<u>業務名:令和7年度</u>東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル施工法検討業務 調査を実施した業者名、住所:一般財団法人港湾空港総合技術センター、東京都千代田区霞が関3-3-1

43

項 目	内容
1. その価格により入札した理由	当該業務は、以前に受注した業務の継続業務であり、是非とも受注したいと考え、同種・類似業務実績を踏まえて、業務管理費・一般管理費の節減を行った入札価格を設定した。とのことだった。 なお、入札価格の節減はされているものの、社員、並びに会社の存続に不利益とならない範囲で価格設定されていることを確認した。 上記内容により提示された価格をもって落札者としても本業務の履行に影響がないと判断した。
2. 当該契約の履行体制	本業務は、管理技術者を含め、7名の担当技術者で構成されている。同種・類似の業務実績が豊富であり、本業務の履行に支障は無いと判断した。
3. 当該契約期間中における他の契約請負状況	・施工検討等業務 8件、算定検討他業務 3件、基本設計 1件 各担当技術者の受持業務量として偏りが無く、本業務に影響が無いことを確認した。
4. 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件 名及び発注者	
5. 経営内容	建設コンサルタント登録制度において「施工計画、施工設備及び積算」「港湾及び空港」等の部門に登録しており、全国で展開されている整備事業の現場で、シンクタンク機能に基づく調査・研究成果の活用やICTソリューションの提供を通じ、施工計画の作成や積算、入札・契約、工事管理、維持管理業務の支援を行っている。
6. 事情聴取した結果についての 調査検討	事情聴取及び提出された資料により確認した結果、本業務の内容に適合した履行が可能であると判断した。
7. 信用状況	財務諸表を確認し、特に問題無し。
8. その他の必要事項	特に問題なし。